

第 6 回教育委員会定例会会議録

開催日 令和 8 年 6 月 2 3 日（火）午後 2 時 0 0 分
場 所 国立市役所 教育委員室

出席委員	教 育 長	雨 宮 和 人
	教 育 長 職 務 代 理 者	大 野 孝 儀
	委 員	篠 原 朋 子
	委 員	佐 伯 真 由 美
	委 員	太 山 紀 子
出席職員	教 育 部 長	川 島 慶 之
	教 育 総 務 課 長	齋 藤 隼 人
	教 育 施 設 担 当 課 長	小 宮 智 典
	教 育 指 導 支 援 課 長	國 長 泰 彦
	指導担当課長・総合教育センター所長	小 島 章 宏
	生 涯 学 習 課 長	中 道 洋 平
	食育推進・給食ステーション所長	伊 形 研 一 郎
	公 民 館 長	井 口 啓 太 郎
	図 書 館 長	氏 原 恵 美
	指 導 主 事	小 柳 津 章 文
	指 導 主 事	金 井 麻 衣 子

付 議 案 件

令和 8 年 6 月 2 3 日
第 6 回教育委員会定例会

区 分	件 名	
	教育長報告	
報 告 事 項	1) 令和 8 年国立市議会第 2 回定例会について	口 頭 説 明
議案第 3 9 号	臨時代理事項の報告及び承認について (令和 8 年度教育費(6 月)補正予算(追加)案の提出について)	
報 告 事 項	2) 令和 7 年度児童・生徒の暴力行為・いじめ問題・不登校等に関する調査の結果について	
	3) 令和 7 年度学校給食費決算報告について	
	4) 市教委名義使用について(6 件)	
	5) 要望書について(2 件)	
議案第 4 0 号	臨時代理事項の報告及び承認について (令和 8 年度国立市学校運営協議会委員の解任及び任命について)	当 日 配 布
議案第 4 1 号	臨時代理事項の報告及び承認について (第 2 6 期国立市社会教育委員の解嘱について)	当 日 配 布
議案第 4 2 号	国立市学校給食運営審議会委員の委嘱について	当 日 配 布
議案第 4 3 号	教育委員会職員の人事について	当 日 配 布

○【雨宮教育長】 皆さん、こんにちは。まず、先週 6 月 19 日です。北区の小学校で火災が発生したということでございます。今、原因については究明中ということが報道されていますので、まだその出火原因は特定されていないので、それに対するどのような対応をするかということはこれからになってくるのだと思うのですが、当日の夜に東京都の教育長庁から各教育委員会に、児童生徒等の安全対策の徹底についてという通知が出ています。

2 点ありまして、校内の安全点検をしてくださいと。通常使うところもそうですけれども、使わないような場所についても、火災の発生の可能性の有無を点検して、異常が認められたら速やかに対応してほしいということ。それからもう 1 点は、児童生徒等の安全指導ということで、避難訓練の実施。これもあらゆる場面を想定するとか、あるいは避難経路の確認とか、それから今回も報道で出ていますけれども、避難袋はあったけれども、うまく使えなかったということがあったと思いますので、そのようなことも通知の中で出ています。

市教委としては、これが週末だったということがありますので、月曜日に入ってから、東京都からこのような通知が出ていますので、同様の対応をしてくださいということを各小中学校の校長宛に発出をしているところでございます。国も何か通知等を出すということが報道でなされていると思いますので、また、繰り返しになりますけれども、事故原因等が究明されたときには、またその通知を待って対応することが出てくる可能性もあろうかと思えます。

映像が報道されていましたが、あれだけ見ていると本当にすごいなと思ひまして、たまたま庇が教室の外にあったということが幸いしたのかというところはあると思いますが、あのようなことは二度と起きてほしくないなと思ったところです。

それからもう 1 点、本日ですけれども、報道もされていると思いますが、沖縄の慰霊の日ということで、約 20 万人の方が亡くなられたということで、沖縄の 4 人に 1 人の方がそのようなことになってしまったということでございます。謹んで哀悼の意を表したいなと思ひます。

それでは、これから令和 8 年第 6 回教育委員会定例会を開催したいと思ひます。

ここで教育部長より発言を求められておりますので、これを許します。

川島教育部長、お願いいたします。

○【川島教育部長】 本日の教育委員会でございますが、齋藤教育総務課長が、家庭の事情により欠席しておりまして、説明員として波多野教育総務課課長補佐が出席しております。また、同じく小島指導担当課長も家庭の事情により欠席をさせていただいております。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 そのようなことでございますので、よろしくお願いいたしますと思ひます。

本日の会議録署名委員を大山委員にお願いしたいと思ひます。よろしいでしょうか。

○【大山委員】 はい。お受けいたしました。

○【雨宮教育長】 よろしくお願ひいたします。

それでは、審議に入りますが、本日の審議案件のうち、議案第 40 号「臨時代理事項の報告及び承認について（令和 8 年度国立市学校運営協議会委員の解任及び任命について）」、議案第 41 号「臨時代理事項の報告及び承認について（第 26 期国立市社会教育委員の解任について）」、議案第 42 号「国立市学校給食運営審議会委員の委嘱について」及び議案第 43 号「教育委員会職員の人事について」は、いずれも人事案件ですので秘密会といたしますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○【雨宮教育長】 では、そのようにさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。



○議題（１） 教育長報告

○【雨宮教育長】 それでは、審議に入ります。初めに教育長報告を申し上げます。

5月26日です。第5回定例教育委員会を開催いたしました。

翌27日、市教委訪問で第二小学校を訪問しました。

28日です。国立市租税教育推進協議会通常総会を市役所において開催いたしました。

29日です。関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会・研修会が新潟県の上越市で開催され、佐伯委員、大山委員、篠原委員に出席をしていただきました。ありがとうございました。

30日です。一中で体育大会、三中で体育祭が開催されました。

また、同日です。国立市スポーツ協会の総会及び懇親会がF S Xアリーナ及び国立市役所の地下食堂跡において開催をされ、出席をまいりました。

6月1日です。教育委員会のほうの職員の発令がありましたので、辞令交付を行いました。

2日です。校長会を開催いたしました。

3日です。この日は台風6号の接近に伴い大雨という状況になりましたので、まず、市教委訪問、第三小学校でしたけれども、延期をさせていただいたということが1点でございます。

それから、これも記載がないのですが、第一小学校、第六小学校、第七小学校は、その雨の状況を確認する中において、登校時間を少し遅らせて対応したということがございます。そのような中において、小学校の日光移動教室がこの日から5日にかけて行われまして、第一小学校、第二小学校、第四小学校は出発をしたということでございます。

4日です。食育推進・給食ステーションにおいて、市長部局とも連携をする中でフレイルの予防講座を開催しております。

6日です。第二中学校運動会を開催いたしました。

8日です。この日から国立市議会の第二回定例会が開催されておりまして、今、議会中ということで最終本会議が今週の金曜日、26日に予定をされているところでございます。

この日から10日にかけて、第三小学校、第五小学校が、日光移動教室に行っておりまして。

9日、公民館運営審議会を開催いたしました。

10日です。日光移動教室、第六小学校、第七小学校が行っておりまして。

12日です。稲作体験学習です。田植えを行いました。この日も天候がすごく不安定な予報が出ておりましたが、無事午前中に終了することができまして、午後は予報どおり大変な雨になったという状況でございました。

16日から第八小学校が日光移動教室に行っておりまして。

17日です。総務文教委員会が開催されました。

18日です。副校長会を開催いたしました。

また、同日、スポーツ推進委員の定例会を開催いたしました。

教育長報告は以上でございます。ご意見、ご感想などございますでしょうか。

大野委員、どうぞ。

○【大野委員】 二中の運動会を見させていただきました。リレーとか走る競技が多かったと思います。非常に躍動的な走りで、エネルギッシュな運動会だと思います。その一方で、身体が自由に動かない生徒

の台車ですか、それを一緒になって走るという、そういう場面を見て非常に感動いたしました。

8日の市議会も、全部ではないのですが時々中継等で見たのですが、この後にまた部長から詳しい話はあると思うのですが、例えば個々の児童の見え方について、ある工夫をすると非常にそれがはっきり見えるという具体例を示しながらの発言もありまして、見ていて、なるほどなと思いました。

また、教育長の「好き」を育てるということはしょっちゅう言っているのですよという発言も聞きまして、それも非常に教育の根幹にある言葉だなと思って聞いておりました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、ほかにございますでしょうか。

大山委員、お願いいたします。

○【大山委員】 今月3校の中学校の運動会に参加させていただいたのですが、一中は体育大会で、二中が運動会、三中が体育祭とそれぞれの名称が違って、実はこれがそれぞれの学校の目指す姿だなというところを非常に興味深く見させていただきました。一中の体育大会では、プログラムにずっと歴代の記録が載っていて、昭和46年から破られていない記録というものもあって、そうすると、これはやはり伝統として引き継いでいかないと、もしかしたら子どもたちの中にそれを破りたいということもあるかもしれないということもあって、伝統の重さなのかなとは思っておりました。

それから二小の学校訪問をさせていただいたのですが、27日ですが、子どもたちは全体に落ち着いていて、校長先生が働き方改革を推進しつつ、子どもたちの意思表示の場というのをつくって、自分たちで選択して、決定して、調整していくことを推進したいと。それを柱に研究奨励校としての実践をしていくというお話があったので、非常に今から発表会が楽しみだなと思いました。

それから、三小さんへの訪問が延期になった日には、ご連絡ありがとうございました。どうやって行こうかなとも、実は思っていたのです。

昔から、学校に配られる通知というのが、何時の段階で多摩北部に暴風警報が発令されていると、休校になったりということで、暴風対応なのです。変な話ですが、雨がどんなにひどくても市の通知から行くと、学校としては一応休校とかということは、それこそさっき教育長のお話だと、授業をやった学校もあるということだったので、学校判断ということにはなったのかなと思うのですが、もしそのときに市教委さんとやり取りが各学校とあったのであれば、ちょっとそのことを教えていただけるとありがたい。なかなか学校判断といっても厳しいところがあったかなと思いますので、そんなところを教えていただければと思いました。

それから、関東甲信越静、なぜか静岡県が入るのですね。何かすごく興味深かったのですが、その総会のほうにも参加させていただいて、中の研修会のお話というのが私的には非常に興味深く、私、新潟県出身なのですが、新潟県は長いので、上越、中越、下越はやはり風土が違うので、お話しいただいたときに、全く知らなかったこととかがたくさんありまして、非常に勉強になりました。ありがとうございました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、1点ご質問がございました。6月3日、先ほど私が申し上げたように、3つの学校で登校時間をちょっと変更したということがありました。もし学校とのやり取りがあったら、それについてというご質問でしたので。

では、國長教育指導支援課長、お願いいたします。

○【國長教育指導支援課長】 当日の動きに関しましては、前々から学校の校長先生とご相談させていただいておりまして、特にこの移動教室に行く学校は、やはり相当準備をしてくださっていたので、ここで

言いますと、一小さんはバスが入れるところまで子どもたちが出ていかなければいけないということもありまして、動きを相当練っておりまして、朝の段階で、少し遅らせたほうがというご相談を受けて、一小、六小、七小合わせておきたいというお話がありましたので、その動きでやっていきたいと思いますということで、させていただいたところでございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

では、川島教育部長、補足をお願いします。

○【川島教育部長】 補足をさせていただきます。前日に校長会が開かれましたので、その基準については、校長会のほうとこういう基準でいきたいと思いますという確認はさせていただいたところになります。

ただその当日について、近隣の市、当然その国立と状況が全然違うのですが、例えば小さな河川があって、あふれる可能性があるところとか、そういったところは大雨の基準で休校にしたようなところもありますので、そこは改めて国立市としてどうするかというところを、今回の件を踏まえてまた検討するというので今、進めているところです。

また基本、学校の休校の判断というのは学校長の判断というところではありますので、そこは校長会としっかり協議しなければいけないところなので、改めて校長会としての基準のところは整理したいということで、今、話を進めているところでございます。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【大山委員】 はい。

○【雨宮教育長】 では、佐伯委員、お願いいたします。

○【佐伯委員】 5月27日の二小の学校訪問では、プラタナスの授業を見させていただいて、普通の学校公開だとプラタナスのほうまでは見るのが難しかったのですが、小教室が何個も設置されていて、その中で集団や個別の対応ができるようになっていて、子どもたちがおのおの集中して授業に取り組んでいる姿が非常に細やかな対応をされているという印象を受けました。

あとは、5月29日に、新潟で行われた研修会のほうのお話で、次期学習指導要領に向けた検討状況の講和の中で、結局AIを使いこなしてイノベーションを起こすための本質的な能力を育むことが重要だというのが印象的だったのですが、その本質的な能力とは何なのだろうとなったときに、やはり人として想像力の形成とか、あと表現力とか社会性というところは、やはり人としての特徴というところをおっしゃっていたので、そういうところをこの学校現場、授業というところでどのようにつなげていくのかなというところをまた勉強していけたらなと思いました。

あとは、6月12日に行われた田植えも、城山の古民家のところまで行って、初めて見させていただいたのですが、市内の5年生、全校8つの小学校の子どもが集まって1つの田んぼを皆で田植えをしていくという、国立という地域を知る機会でもあるし、自分たちが植えたものがお米になって食べるということで、食育につながるのだというお話を、開会式で役員さんがされていたのも、そのとおりだなと思って、すごくいい経験だなと思いながら見ていました。

子どもたちにけがをしないように、農業委員会やJAの方々が丁寧に準備をされていて、本当1つの工程ではありますが、その地域の方の力があってふだんできない経験をみんなで支えたという場面が見られて、ぜひ秋の刈り入れのときも時間が合えば見に行きたいなと思いました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、篠原委員、お願いいたします。

○【篠原委員】 上越市の総会について一言だけ。私も実は初めてだったのですが、参加者の方から質問あるいは要望などがありまして、例えば文科省の講話の後に、きちんと質問タイムが欲しいと言いませんか、きちんとやり取りする時間が欲しいという要望があり、実際にそういう時間を取って、配分して対応して下さったということがありました。

そのほかにも、これまではある意味式次第どおりと言ったらおかしいのですが、割とそのまま終わっていたところについて、いろいろと参加者の皆さんからコメントが出るような雰囲気があったようで、私はその比較をすることはできないのですが、何か変わっているような感じを受けました。

今回は、近くの昭島市で開催予定ということですので、また皆様もしかしたらご参加いただけるような場かもしれないなと思っております。

三中の体育祭に参りましたときに、突風がお昼過ぎから相当すごくて、いわゆるスプリングレー的に、実は三中はみんなの知恵でということで、生徒さんたちがペットボトルの中に水を入れて、競技の間にちょっとお水をいろいろなところに撒いていたりということがあったのですが、この日は、気温も高かったりして、割とすぐにさっと乾燥してしまうということで、砂ぼこりのすごさというのを実感しましたので、次回は何かよい方策ができるといいなと感じました。

それと、台風の中、日光移動教室がスタートし、18日ですか、皆様無事に帰られたと思います。私、手元にすぐ一で配信が回って来る小学校があるのですが、移動教室の様子をすごく細かく、1日に何回も写真つきで配信をされている学校もあって、なるほど今どきはこうやって子どもがそばにいないでも、その様子を保護者に連絡するのだなということが分かって、先生方のご苦勞を改めて思ったところです。

あと、小学校の火災について、冒頭教育長からお話がありましたけれども、やはりあそこの学校はとても訓練を日頃からしていたという報道があります。分かりやすく、今、言葉を忘れましたが、例えばタオルをきちんと口に当てるだとか、そういうことも含めて、分かりやすく言葉を子どもたちに。

○【雨宮教育長】 4文字か何かで。

○【篠原委員】 そうなのですね。ありがとうではないですけど。

○【大山委員】 「おかしも」かな。

○【篠原委員】 「おかしも」でしたね。とっさのときに自分がどうすべきかということを日頃から伝えていらしたということがありました。まさに私もあのニュースを見た途端に、国立は避難訓練も結構頻繁にしている学校もあったなと思いましたし、どういう形でしているかなということを改めて思ったのですが、もしかすると、小学校時代にそういうことが特に何か身体の中に体感されると、もっと大きくなって、高校、大学あるいは大人になってからも、とっさのときにそういうものが思い出されるということもあるかなということをととても強く感じました。

地震とかいろいろな災害が想定されますので、ぜひこの機会にやはりいろいろな形で皆さんで考えていければと思います。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。皆さんからご意見、ご感想などを頂きましたので、次に参りたいと思います。

○議題（２） 報告事項１） 令和８年国立市議会第２回定例会について

○【雨宮教育長】 報告事項１「令和８年国立市議会第２回定例会について」に移ります。

川島教育部長、お願いいたします。

○【川島教育部長】 それでは、「令和8年国立市議会第2回定例会について」ご報告申し上げます。

本定例会は、令和8年6月8日から19日間の会期で開催されております。議事日程の内容ですが、議会の初日の本会議では、公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の経営状況についてを含む報告4件、教育費を含む令和8年度一般会計補正予算案等市長提出議案が8件及び陳情9件が提出をされ、各常任委員会にそれぞれ付託されました。

6月10日から15日までの4日間是一般質問が行われております。20名の議員が一般質問を行いまして、このうち12名の議員から教育に関わる質問を頂いております。

社民・ネット・風の中西議員より、樹木政策について。こちら矢川駅前の倒木事故を受けての市が管理するほかの樹木と合わせて学校樹木に関するご質問でございました。部活動の地域移行の受け皿の全体像と整備方針について。中学A S Sの今後の拡充、体系化について。小学生の朝の居場所について。

新しい議会の石井議員より、学校教育の現状と今後の方針について。新しい学校教育の取組について。地域や民間との連携について。旧本田家住宅について。

耕す未来@くにたちの小川議員より、歴史と文化の発信拠点、旧本田家の価値について。くにたち食育推進・給食ステーションとの連携でスープやみそ汁の提供はできないか。

日本維新の会の中川議員より、辺野古沖転覆事件を受けて、人権・平和教育の安全性に関する認識と対応は。教育バウチャー制度の研究と総合的検討について。リカレント教育やリスクリングの推進に向けて。

立憲民主党の稗田議員より、見え方の支援について。誰でもトイレについて。これは学校施設の関係になります。教員の配置の現状と要望について。

日本共産党の住友議員より、義務教育中の保護者負担軽減策について。

社民・ネット・風の古濱議員より、総合教育センターを拠点とした学校に行きづらい子もそうでない子どもたちがよりその子らしく学び育つための支援の新体制について。子ども・若者の居場所としてのこれからの図書館づくりについて。りんご棚の設置について。図書館における香害対策について。子どもたちへの防災教育について。

日本共産党の矢部議員より、戦争体験の記憶、継承と平和教育について。樹木の管理について。

自由民主党の青木議員より、小中学校における防犯カメラの設置状況は。通学路における防犯カメラの設置状況は。桜の樹木診断と植え替えの計画は。平和学習に対する考えと実践はどうなっているのか。辺野古ヘリ基地反対協議会的思想教育は行われているのか。教育費無償化に伴う隠れ教育費に対する考えは。

公明党の青木議員より、生命の安全教育について。制服購入費負担の現状と統一型標準服について。移動教室参加費用の負担軽減について。

みらいのくにたちの望月議員より、子どもの教育環境整備について。発達に配慮が必要な子どもの支援について。

自由民主党の石井議員より、学校給食における地場野菜納入について。

以上の質問がございました。

6月17日に総務文教委員会が、18日に建設環境委員会が、19日に福祉保険委員会が開催され、本会議からの付託案件が審査されました。

教育委員会関係では、総務文教委員会で教育費補正予算案を含む、令和8年度一般会計補正予算第2号案及び第3号案、公立中学校における平和教育及び校外学習の政治的中立性と安全確保を求める陳情並びに国立市内の公立小中学校における年間のいじめの認知件数を図にし、ホームページ内の目立つ場所に掲載することを求める陳情が審査され、議案はいずれも可決、陳情はいずれも不採択となりました。

今週の金曜日、6月26日に最終本会議の開催が予定されております。

以上、令和8年国立市議会第2回定例会の報告でございます。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいですか。

では、次に参ります。



○議題（3） 議案第39号 臨時代理事項の報告及び承認について（令和8年度教育費（6月）補正予算（追加）案の提出について）

○【雨宮教育長】 議案第39号「臨時代理事項の報告及び承認について（令和8年度教育費（6月）補正予算（追加）案の提出について）」を議題といたします。

波多野教育総務課課長補佐、お願いいたします。

○【波多野教育総務課課長補佐】 それでは、議案第39号「臨時代理事項の報告及び承認について（令和8年度教育費（6月）補正予算（追加）案の提出について）」ご説明いたします。

こちらにつきましては、現在開会中の令和8年国立市議会第2回定例会に追加提案いたしました一般会計補正予算第3号案のうち、款10 教育費に係る補正予算で既に議会へ議案として送付済みでございますので、臨時代理事項として報告させていただきます。

それでは、議案を1枚おめくりいただきまして、一覧表を御覧ください。

歳出につきましてまとめさせていただいたものでございますが、こちらの3点は、案件といたしましては全て同一の事由によるもので、本年4月に市内矢川駅前での街路樹の桜の倒木を受けまして、安全性の観点から適切な維持管理を行っていくため、樹木診断を実施するものでございます。

まず、小中学校費でございますが、樹木維持管理、剪定等及び学校施設包括管理委託業者の両事業者により目視点検を行った結果、明らかに倒木の恐れがある樹木は見受けられませんでした。一部の樹木につきまして、樹木医の専門的見地による樹木診断を行うため、1段目及び2段目です。項2小学校費、及び項3中学校費の目1学校管理費の節12 委託料に、それぞれ小学校費62万9,000円、中学校費27万2,000円、合計90万1,000円を増額するものでございます。

対象の樹木の本数は、算出説明欄にございますように、小学校が99本、中学校は38本、合計137本で、桜や棕の木などがございます。

次の3段目、公民館でございますが、こちらは職員による目視点検を行った結果、公民館敷地内の樹木3本ですが、桜、ケヤキにつきまして、やはり樹木医の専門的見地による樹木診断を行うため、項8公民館費、目1公民館総務費、節12 委託料に3万3,000円を増額するものでございます。

教育費における補正金額の合計は、93万4,000円となっております。なお、先ほど教育部長からの令和8年国立市議会第2回定例会の報告にありましたように、先週6月17日水曜日の総務文教委員会にて審議され、賛成多数で可決されておまして、今週6月26日金曜日に開催予定の令和8年国立市議会第2回定例会の最終本会議においてご審議いただく予定となっております。

説明は以上となります。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、皆様、ご異議がないようですので、承認でよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第 39 号「臨時代理事項の報告及び承認について（令和 8 年度教育費（6 月）補正予算（追加）案の提出について）」は承認いたします。



○議題（４） 報告事項２） 令和 7 年度児童生徒の暴力行為・いじめ問題・不登校等に関する調査の結果について

○【雨宮教育長】 次に、報告事項 2「令和 7 年度児童生徒の暴力行為・いじめ問題・不登校等に関する調査の結果について」に移ります。

小柳津指導主事、お願いいたします。

○【小柳津指導主事】 それでは、「令和 7 年度暴力行為・いじめ問題・不登校等に関する調査の結果について」ご説明いたします。資料を御覧ください。

1「暴力行為」。(1)は発生件数の経年変化です。小学校では合計 94 件、中学校では合計 8 件でした。昨年度令和 6 年度の小学校 186 件と比較すると減少していますが、令和 5 年度以前と比較すると、依然として高い水準にあります。

内訳としては、対教師暴力が小学校で 18 件、中学校で 1 件。生徒間暴力が小学校で 66 件、中学校で 7 件、対人暴力は小中ともにゼロ件。器物破損が小学校で 10 件、中学校でゼロ件といった内訳になっておりました。

(2) 具体的な内容としましては、小学校ではいらいらして、我慢できず、先生や友達をぶったり蹴ったりしてしまった。教室の扉を蹴って壊したり物を投げて壊したりしてしまったといった報告がありました。中学校では、球技大会の審判の判定に納得できず蹴ってしまった。また、仲裁に入った教員に対して手を挙げてしまった。ふざけていたら徐々にエスカレートし、殴るなどのけんかになったといった事例が報告されております。

各学校においては、教職員が児童生徒理解を深め、個に応じた指導や暴力行為の背後にある要因を踏まえた内面に迫る指導を重ねることが大切です。暴力が発生した場合には教育的配慮を根底に置きつつ、どんな理由があっても暴力は許されないことについて毅然と指導を行い、全ての児童生徒が充実した学校生活を送れるように、引き続き指導、助言をしてまいります。

次のページに参ります。2「いじめ」についてです。

(1) いじめに関する発生件数経年変化。(2) 学年別の認知件数。(3) 主な態様。(4) 重大事態となっております。

(1) の発生件数については、小学校で 939 件、中学校で 51 件でした。小学校では昨年度より増加しており、平成 29 年度以降教員のいじめ認知の感度が高まっている状況が続いております。

(2) 学年別の認知件数では、小学校 1 年生から 3 年生にかけて件数が多く、特に小学校 3 年生では 200 件が最多となっております。

(3) 主な態様については、小中学校ともに、冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われるが最も多く、小学校で 503 件、中学校で 36 件報告されています。また、小学校では、軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたりするも 220 件と高い割合を示しています。

(4) いじめの重大事態については、令和 7 年度はゼロ件でした。教育指導支援課としては、いじめは絶対に許されないという基本姿勢の下、いじめの兆候を早期に発見し、組織的にきめ細かく対応することで、いじめの芽を摘んでいきたいと考えております。

次のページです。3「不登校」についてです。

(1) 不登校児童生徒数では、小学校では 72 人、中学校では 73 人で、前年度と比較すると、小学校で 7 人、中学校で 3 人の増加となっています。

(2) 出現率については、国立市は小学校で 2.20%、中学校で 5.60%となっており、東京都全体の平均は、昨年度の令和 6 年度比ですが、小学校の 2.22%、中学校の 7.68%と比較すると、特に中学校において低い数値となっておりです。

(3) 学年別の不登校児童生徒数では、中学 1 年生 26 人と、中学 3 年生 26 人が最も多く、次いで中学 2 年生 21 人、小学 6 年生 18 人となっています。

(4) 指導結果状況については、指導の結果、登校するまたはできるようになった児童生徒が小学校で 8 人、中学校で 13 人でした。

次のページです。(5) 不登校の新規・継続の割合について資料のグラフを見ると、小学校 6 年生から中学 1 年生の進学に当たり、継続者が 9 名に対し新規者が 17 人と大きく増加していることが分かります。いわゆる中 1 ギャップ等の影響を含め、環境の変化への対応について注視が必要だと認識しております。

(6) 不登校の主な理由については、小学校では学校生活に対してやる気が出ない等の相談が 27 人や親子の関わり方 25 人が多く、中学校では不安や抑うつ 36 人や学校生活に対しやる気が出ない 35 人が上位を占めています。

不登校については、様々な要因、背景の結果として起きた状態であり、問題行動として捉えないことが重要です。どの子にも起こり得るという理解の下、子どもに寄り添い、共感し、思いを受け入れる支援を大切にしていきたいと思います。

教育指導支援課としては、未然防止や早期支援に取り組むとともに、ICTを活用したオンライン学習や自分に合った学びを探索できる VLP (バーチャル・ラーニング・プラットフォーム)、教育支援室のさくら、校内別室指導支援、不登校対応巡回教員、市が認める子どもの居場所への出席扱いの配慮、スクールカウンセラーや SSW との組織的な連携等を通じて、不登校の子どもたちへの支援を厚くしていきたいと思います。

私からの説明は以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

大山委員、お願いいたします。

○【大山委員】 もしかしたら昨年度にご説明があったのかもしれませんが、1 ページ目、1 「暴力行為」の小学校は、令和 6 年度の数というのが明らかに突出していて、令和 7 年度は下がってよかったと思うのですが、このことについて、例えば要因とか原因とかが、不明であればしょうがないのですけれども、ということをや何か分析されているというのがあったら、教えていただきたいと思います。

○【雨宮教育長】 では、小柳津指導主事、お願いいたします。

○【小柳津指導主事】 こちらに関しましては、各学校が非常にアンテナを高く調査していただいた部分はあったのですが、昨年度調査報告をした後により分析をしたところ、とある学校の調査でカウントの仕方に誤りがあったということが分かりまして、その部分が去年の 186 件というちょっと突出した形になってしまっていたということが原因にありましたので、改めて今年度は調査前にカウントの仕方を各学校の生活指導主任を中心にレクチャーをしまして、今回の数値になったという経緯がありましたので、ご報告させていただきます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

大山委員、どうぞ。

○【大山委員】 それであれば、令和6年度は修正をかけるということにはならないのでしょうか。

○【雨宮教育長】 小柳津指導主事、お願いいたします。

○【小柳津指導主事】 一応都や国には報告をしてしまった後ではありますが、改めて国立市のデータとして、都への報告事項のほうは修正がもう効かないのですが、国立市の資料としては加筆修正のほうを検討してまいりたいと思います。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。多分毎年こういう報告が上がって来ると思います。そこは実際に都とか国に報告しているものもあるでしょうけれども、実態としての数字を反映する形でお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。

○【大山委員】 はい。

○【雨宮教育長】 ほかにございますでしょうか。

佐伯委員、どうぞ。

○【佐伯委員】 2の「いじめ」の(3)主な態様のところで、もしどういう対応をされているか分かれば伺いたいのですけれども、嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりするという項目や、2つ下の性的な嫌がらせ等の、件数としてそこは多くないですけど、非常にこれ子どもでも大人でもすごく重大なところなのではないのかなと思うのですが、これをいじめというか、カウントされた後の個別の対応というのは、どういう対応を学校とかはされているのか伺いたいです。

○【雨宮教育長】 では、その個別対応について。

小柳津指導主事、お願いいたします。

○【小柳津指導主事】 学校のほうから聞いておりまして、非常に学校でのプライバシーに関わる場所ではございますので、ご本人もしくは保護者さんに相談を受けましたら、ご本人がプライバシーに非常に配慮した上で、各学校のほうの校内いじめ問題対策委員会を開きまして、そこで対応策等を練って、いじめの認知をし、被害児童等の聞き取り、保護者の聞き取りを経て、加害側のほうに聞き取りをし、適切に指導のほうをしていくという形にはなります。

その中でしっかりと双方のご本人たちもですが、保護者等の理解も得ながら、謝罪するべきところは謝罪をし、指導が必要なところは学校のほうから適切な指導をして、今は結果として解消もしくは解消に向けて見守りを強化しているといった状況に移っていると聞いております。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。お互いがこじれてしまって重大事態になっているような事象はなく、今の状況にあるという、そういう理解でよろしいということすかね。

小柳津指導主事、お願いいたします。

○【小柳津指導主事】 おっしゃるとおりです。おかげさまで学校や保護者等の理解等も進みまして、昨年度はいじめ重大事態には至っておりません。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【佐伯委員】 はい。

○【雨宮教育長】 ほかにございますでしょうか。

篠原委員、どうぞ。

○【篠原委員】 私も実はこの佐伯委員が言われた主な態様のこの小学校の6という数字が「うん？」と

気になりました。

ということなのか、それぞれいろいろな背景があると思うのですけれども、1つお願いしたいことというのは、少し長い目でその関係性を学校全体で、チームで見守っていただきたいなということが1つ。つまり小学校時代に何かそういうことを経験したお子さんが、その後それをどう消化していくかということが結構大事だと思いますので、この1、2年で「よかったね、終わったね」というのではなくて、もちろんいろいろなことに配慮しながらですけれども、チーム全体で見守るということを結構意識していただいたほうがいいのではないかなということを感じました。

そのときに、やはり何かをしてしまう子どもの恐らく心のもやもやというのが必ずあると思いますので、もしできたら、そういうところにカウンセラーなのかどなたかがきちんと入ってサポートしていただくか、あるいは見守るということについて、いつも気にかけているよというメッセージが、その子どもにきちんと伝わっていくようなことが続けられるといいと思いますので、学校だけではそれはかなり難しいかもしれませんので、ぜひ外のパワーといいましょうか、チーム全体でそういうことをサポートしていきけるようなことが必要かなと思います。

たまたまこのことを申し上げましたけれども、例えばちょっと軽くぶったりなのかもしれませんが、多少身体的な接触ですとか、いろいろな形でそういう行為が表れていくのだと思いますので、なかなか一朝一夕には難しいと思うのですけれども、大人がきちんと子どもたちのことを見ているよとか、見守っているよというメッセージを必ず子どもが受け取れるような、そういう状況というのをなるべくつくっていききたいなと感じますので、ぜひそのあたりを、口で言うのは簡単ですけれども、よろしくお願いしたいなと感じました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

大野委員、どうぞ。

○【大野委員】 最初の暴力行為に移るのですけれども、ずっとこの表を見ると、小学校においては、ほとんど10年ぐらい前までは、ゼロに近いような数字がずっと並んでいて、令和6年度はこのカウントの仕方という話もありましたけれども、令和7年度を見ても80を超えるような数で、だからその暴力行為という定義をしっかりと規定する必要があるのかなという感想を持ちました。

文章だけ読んでも、友だちをぶったりというのも、そのぶったりというもどの程度のあれなのか、それを全部暴力行為としてしまうのか、その程度が学校からの報告によって違ってくるといって、実態が分からなくなってしまうので、その辺を徹底して精査するというか、そういう必要があるのかなと、そういう感想を持ちました。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

篠原委員、どうぞ。

○【篠原委員】 1つだけ追加すると、やはりコロナの影響というのが、子どもたちには結構大きいと思いますので、今の段階、これ令和元年から4年ぐらいまでが多分コロナの時期だと思うのです。その結果が多分5、6、7とだんだん、今、出てきているとすると、ある研究者の皆さんは、やはりコロナ前なのか後なのかということで、子どもの状況が少し変わっていることは十分に考えられるのだということをおっしゃっていますので、やはり小学校前にいろいろな人間関係をつくりたかった時期に、幼稚園、保育園になかなか行けなかったりした、そういう子どもたちが今、小学校に入り、まただんだん卒業していくこととなりますので、その体験を補えることというのは、どういうことなのかというのは、簡単には言えな

いのだけれども、そういう目でも見守る必要があるかなとは感じます。

すみません、蛇足です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。今、お話が出たところで私が思ったのは、今年中学に入学した生徒たちが、令和2年に小学校に入学して入学式が行われなかったという、そういう世代なので、そのあたりがどうなってくるのかなと思ったところでございます。付け加えました。

では、皆様からご質問、ご意見を頂きましたので、次に参りたいと思います。



○議題（５） 報告事項３） 令和７年度学校給食費決算報告について

○【雨宮教育長】 では、次に、報告事項３「令和７年度学校給食費決算報告について」に移ります。

伊形食育推進・給食ステーション所長、お願いいたします。

○【伊形食育推進・給食ステーション所長】 それでは、令和７年度学校給食費の決算について、ご報告をさせていただきたいと思います。

まず、１ページ目でございます。収入の部ですが、給食費は調定額 4,891 万 7,154 円に対しまして、収入額全体は 4,037 万 4,368 円となっております。その部分で未収納金の未収入額としましては 800 万 5,177 円でありまして、収納率としては 82.54%となっております。こちら令和６年度につきましては、収納率自体は 95.44%となっているのですが、令和６年度の三学期から給食費の無償化というものがありまして、児童生徒から給食費を徴収しなくなったものがございます。

令和７年度につきましては、基本的には給食費の無償化がスタートしておりますので、入って来るお金の器ですね、調定額のところが令和６年度は約２億円だった。それに対しまして、令和７年度は 4,800 万円となっているため、その後にご説明しますけれども、滞納分です。滞納している方への徴収の部分がそこまで大きく変化がないため、その影響を分母が受けてしまうというところで、収納率全体で見ると 82.54%となります。なのでちょっと令和６年度と７年度を比べるのはなかなか難しいかなというのが事実あります。

また、実際、今度は現年度分というところですが、１個下の部分になりますが、給食費の部分、こちらが給食費の無償化が行われまして、調定額としては今の金額が入っております。調定額 4,020 万 7,538 円に対しまして、収入額といたしましては、4,011 万 7,523 円。未収額が 9 万 15 円となっております。収納率は 99.78%となっております。

ここでちょっとお伝えしておく、残っている方、つまり児童生徒以外で給食費を支払っている方というのはどなたなのだろうとなると、学校の先生ですとか、我々ステーションの職員ですとか、そういった方になるのですが、ここは収納率としては 100%となっております。では、この若干ですけれども、残っている未収納額というのは、実は給食費の無償化の部分につきましては、生活保護を受けていらっしゃる児童生徒は、この給食費の無償化の対象とはならず、もともと生活保護費の中に教育扶助というものがございます、その中に給食費の相当分が含まれております。そのため、そちらのほうで支払っていただく形をとっております。なので、その場合、仕組みとしましては、生活保護のほうで代理納付というものをその生活保護受給の方と交わしまして、毎月毎月お支払いを頂いているところになります。その全部で何名かいらっしゃるうちのお二方が、この代理納付という制度自体をまだご理解ができていなかったとか、説明が不足していたのか分からないですが、その対象となっていなかったために、ご自身で払っていただくような状況になっていたのですが、その方がちょっと支払いを忘れていたところがございます。

現在につきましては、その2名の2世帯の家庭につきましては、健康福祉部の相談保護の係の担当と連携させていただきまして、その保護者の方とお話をさせていただき、代理納付ということをやっていくとともに、今、滞納にしている部分の支払いについては、話を聞きながら対応させていただいているような状況となっております。

重ねて申し上げますけど、教職員の方は100%お支払いを頂いておりますので、よろしくお願いします。

続きまして、令和6年度以前の過年度給食費です。上から3番目の欄になりますけれども、調定額が870万9,616円に対し、収入額が25万6,845円となっております。未収入額が791万5,162円、収納率としましては3.14%となっております。こちらも例年収納対策ということで様々なことは行っております。特に督促や催告等を行っておりますが、やはり税と違いまして、例えば差し押さえるとか、そういったことがなかなかできない債権となっておりますので、その辺につきましては、令和8年度より公会計化をさせていただいておりますので、今も収納課とお話をさせていただきながら、どのような対応が取れるか、なるべく公平性の観点ですとか、払っていただく部分で払っていただけるような形での努力というものを進めていきたいと考えております。

続きまして、前年度繰越金は、その名のとおり前年度から入ってきている金額がございまして、125万1,998円となります。

その下から雑入になります。雑入は給食ステーションでは、揚げ物等を使った場合に廃油が出ます。その廃油を業者さんに引き取っていただいて、業者さんに聞き取りしたところ、ボールペンのインクですとか、そういったものに再利用していただくのですけれども、そういったものの収入を得ておりまして、38万2,544円という形で主なものとしては歳入として入れております。

そして、一番最後、補助金と書かれている部分になりますけれども、こちらが学校給食費の無償化のために市の一般会計から補助金として頂いた部分となりまして、2億7,692万6,000円の繰入れを行っております。

収入の合計としましては、3億1,893万4,910円となっております。

今度は左下、支出の部分になります。主食購入代など様々ございまして、令和6年度と違って令和7年度に入っているものとしては、一番最後のところに学校給食代替費補助金というのがございます。給食費の無償化をするに当たりまして、例えば学校には来ているのだけれども、アレルギーですね。自分でお弁当を持って来るよという場合ですとか、あと宗教上の理由でどうしても給食を喫食できないといった場合には、その部分につきまして、お弁当をつくって来ていただいたりとかしていますので、その分に対しての補助を出すという部分が入っております。そういったものも含めまして、支出の合計としましては3億988万9,567円となっております。

その結果、右の表になりますけれども、収入合計から支出の合計額を引いたものが913万8,160円となります。この残額につきまして、令和8年度繰り越すこととなりますけれども、先ほどもちょっとお話しましたが、令和8年度の公会計化により一般会計に科目を歳入につくっておりますので、そこの中に計上していくという形となります。

2ページ目以降につきましては、1ページ目でご説明した内容の補足資料となっておりますので、お目通しいただければと思います。

また、去る6月16日、国立市学校給食運営審議会の監査というものがございまして、監査員による監査を行っていただき、適正に執行していることを確認していただきましたことをご報告させていただきます。

報告につきましては以上となります。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。この報告は今回が最後になります。

篠原委員、どうぞ。

○【篠原委員】 直接この決算に関わる質問ではないのですが、結構食品の値上がりというのが大きくなっている昨今、多分7年度もかなりご苦労されていると思います。今年度も含めてそのやりくりについて、どんな知恵を働かせていらっしゃるのか教えていただければと思います。

○【雨宮教育長】 伊形食育推進・給食ステーション所長、よろしくお願いいたします。

○【伊形食育推進・給食ステーション所長】 先ほどもちょっとお話しした支出の部分につきましては、やはり全般的な値上がりというものは来ております。例えばですけれども、令和6年度の支出の合計としましては2億9,700万程度だったものが、令和7年度は支出合計3億900万になっておりますので、やはり1,000万円ぐらいの増加という形になっております。特にお米の値段ですとか、あとは油ですね。そういったものにつきましては値上がりが顕著にあったのかなというところでございます。

その中で、栄養士と様々お話をさせていただく中で、あと委託事業者と調整をさせていただきながら、当たり前ですけれども、給食の質を下げないことと、例えば量とかを減らすとか、そういうことは行わないで、様々な工程とかのやり繰り。例えばカット野菜を入れるよりは、生の野菜を入れたほうが安いのですね。カットする手間のほうが省けることになるので、そういったところは委託の調理事業者さんに、この部分は今までカット野菜だったのだけど、「普通の野菜を入れさせてもらって、カットしてもらっていいですか」とか、あとは揚げる油ですね、そういったものも使い方をうまく工夫していただいたりですとか、やはり献立ですね。献立でかなり工夫をさせていただきながら、その部分は対応していったと。

ただ、今回900万円くらい残っている部分につきましては、後ろのほうの表を見ていただくと分かるのですが、1月、2月、3月がちょっと減ってきているところがあるのですが、やはり学級閉鎖が大部分だったというところがありまして、早めに対応できたりですとか、先づけのものをキャンセルすることができたため、大分費用としては収まったという状況になります。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいですか。

ここでおおむね1時間を経過しておりますので、再開は3時15分ということで休憩したいと思います。よろしくお願いいたします。

(休憩)

○【雨宮教育長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

○議題(6) 報告事項4) 市教委名義使用について(6件)

○【雨宮教育長】 報告事項4「市教委名義使用について」に移ります。

中道生涯学習課長、よろしくお願いいたします。

○【中道生涯学習課長】 それでは、令和8年度5月分の教育委員会後援名義使用についてご説明申し上げます。後援名義の承認5件、共催名義の承認が1件ございます。

1件目は、朝鮮大学校朝鮮問題研究センターが主催しました歴史講座、古代の朝鮮の歴史講座でございます。国立市の会場を利用しまして、資料代1,000円ということでお取りになってございます。

2件目は、東京女子体育大学・東京女子短期大学が主催する地域住民の交流のための様々な公開講座で

ございます。例年行っておるものでございます。参加費は講座によって異なりますけれども、おおむね 1,500 円から 2,000 円のもが多くなってございます。こちら資料代等あるいは講師の謝礼に尽きるものでございます。

3 件目は、くにたち市民オーケストラ主催のオーケストラ第 48 回の定期演奏会でございます。こちら毎年行っておりまして、地域の皆様に音楽文化振興に貢献するということを理由に、クラシックのコンサートを行うものです。参加費は、高校生以下には無料にしまして、一般も 1,000 円と設定されております。

4 件目は、国立市スポーツ協会主催の、これは周年事業でございます。65 周年ということで記念冊子をつくったり、レセプションを設けたりということで、こちらは参加費は無料でございます。

5 件目は、共催名義の承認でございます。東京教育カウンセラー協会主催の「魅力ある学校づくり」としまして、国立市教育委員会との連携協力しながら、魅力ある学校づくりの実現を、年間を通して応援するもので、参加費は無料となっております。

6 件目でございます。公益社団法人日本青年会議所関東地区協議会主催の事業でございます。こちら毎年 7 月に開催しているものでございまして、地域の子どもたち、市民の皆様に学び・体験・交流できるイベントを行うものでございまして、参加費は無料となっております。

今月の承認に関しては以上でございます。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいですか。

では、次に参りたいと思います。



○議題（7） 報告事項 5） 要望書について（2 件）

○【雨宮教育長】 報告事項 5「要望書について」に移ります。

波多野教育総務課課長補佐、お願いいたします。

○【波多野教育総務課課長補佐】 この間、頂いております要望書は 2 件でございます。

1 件目です。子どもたちが主権者の社会科教育を求める会より、「本市の平和教育・被爆体験継承事業の“相手方”である松井一實広島市長が、就任翌年の 12 年から毎年、職員研修で“教育勅語を引用し肯定する講話”を続けてきた事案に関連し、教育勅語を批判的に社会科等授業で扱ってほしい等の要望書を頂いております。

2 件目です。佐々木茂樹様より、市民の意向を反映できる審議会を求める要望を頂いております。

報告は以上となります。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。まず、1 件目についてです。事務局より補足説明はありますか。

國長教育指導支援課長、お願いいたします。

○【國長教育指導支援課長】 要望の趣旨を説明させていただきます。

次の要望事項を本市の全教職員に周知してほしい。また、要望事項に沿った意見書を文部科学省及び都教育委員会に出してほしいというものです。

（1）本市の平和派遣事業の実績と、修学旅行先を広島へ変更する可能性の打診。

（2）「教育勅語」を肯定せず、広島市長会見を批判的な素材にした「立憲主義」「主権者教育」の重要性を教える授業の提案。

(3) 戦前の「御真影」拝礼と、現在の「10.23 通達」に基づく日の丸への起立姿勢の類似性に対する見解。

事務局見解を述べさせていただきます。

市の平和派遣事業として、長崎に小学6年生を16名派遣予定しております。修学旅行先については、各学校が教育課程に基づき、自然・歴史・文化の体験や集団生活の目的を踏まえて総合的に判断しています。また、中学校の社会科の授業についても、学習指導要領の内容に基づき実施しており、今後とも各校で適正に実施してまいります。

本要望書の内容を、意見書にしたり、市の全教職員に周知したりすることはいたしません、ご意見は市教委事務局の方で承り、今後の取組の参考とさせていただきます。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

よろしいですか。では、2件目に参りたいと思います。

事務局より補足説明はありますか。

中道生涯学習課長、お願いいたします。

○【中道生涯学習課長】 それでは、「市民の意向を反映できる審議会を求める要望」について、私のほうから補足説明をいたします。

要望は3点頂いております。

1つ目は、国立市在住の委員の割合を8割程度にすること。2つ目は、「市職員」を委員にすることは要綱に反していると。3つ目は、学識経験者が主導するものではなく、市民の意見が反映される審議会にしてほしいというものでございます。

これに対する事務局の見解でございますが、1つ目の市民割合を8割につきましては、昨今の社会情勢あるいは国立市の今の実状ですね、そうしたものを鑑みれば、学校教育や学識経験者も含めて、市内在住8割とすることは非常に難しく、国立市に日常的に関わりが深い人も含めて委員の選任を行うことが、より市民のための附属機関を形成することにつながると考えてございます。

次に、2点目でございます。市職員を委員にすることについてですが、市職員といいますのは、私どものように国立市職員の身分を有する者でございます。ご指摘を受けた公民館運営審議会の委員については、公民館とは直接の利害関係を持たない人であり、あくまでもその所属機関の活動の性質や当該委員の専門性が、公民館の民主的な運営を図るための目的に資するという判断の下で選任されてございます。

また、公民館運営審議会の委員はほかに14名ございまして、仮に市と何らかの関係のある機関の委員が含まれていたとしても、審議の公正の確保が損なわれるとは考えてございません。

最後に3つ目でございます。附属機関の役割と目的に応じて委員構成は多様でございます。確かにご指摘のように学識経験者の数が多い機関もございますが、それによって市民の意向が著しく損なわれている実状はないと認識してございます。

また、学識経験者は会議の意見等をまとめていく役割を担うことが多いことから、ある程度議論をリードする場合もございます。しかしながら、現状の各会議において議論の結論が左右されるほど強引な進行が行われているとの認識は、事務局としては持っておりません。ただ、今回のようなご懸念が寄せられたということは、当局としては真摯に受け止めて、引き続き適切な運営に努めてまいります。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 この要望書を読んで、これらの問題提起というのはなるほどなと思った箇所が何か所かあります。ただ、その内容が私からすると結構難しいので、全部に対してのこうあるべきだということは言えませんが、例えばやや知っているところで言うと、くにたち文化・スポーツ振興財団には、コンサートをやったりして関わっていたので、その様子は少し分かるのです。

確かにその委員の中に、事務局長の名前がありますよという指摘も「それだけ見ると、ちょっと何か違和感があるな」という感想は持ったのです。ただ、人数が全体でその委員が9名でしたか、10名でしたか、その中で数名だけで決めるのではないということと、それから実際コンサートを運営するときなどでも、いろいろな意見が出たときに、そこにオブザーバーとしての事務局長がいて、瞬時にそれがどういう財政的な面でも分かるということもあって、そうでないと解散してまたという感じで、二度手間になってしまうところも実質的にはあるのかなと。だからそういった意味での名前があって、審議会の委員としてということは今の事務局の説明を聞いても、妥当性はあるのかなと思いました。

ただ、幾つかの点で、このようなご指摘は傾聴に値する、そういう内容ではないかなとも思いました。以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

篠原委員、お願いいたします。

○【篠原委員】 私も細かいことはよく把握できていないのですが、いろいろな市政に対する審議会の中で、国立市在住の委員を8割にというご指摘。市の実状を外から来た者はあまり分からないのではないかというご趣旨だと思うのですが、ごもっともであるとも思いますし、一方で、私、経験上ですが、地元にいると気がつかないその自治体の特異性であるとか、あるいはその状況が全国的にもすごくよい環境であるにもかかわらず、地元の皆さんはそれが当たり前のように感じていて、それに気がつかないということが往々にしてございます。

例えばですけれども、そういうところを取材したり、番組にしたりということが、私の元いた職場ではたくさんございまして、地域発のいろいろな情報を全国にお届けするというのをしております。

ですので、いろいろと国立を対象に、例えば研究をなさっている方もいらっしゃいますでしょうし、あるいは国立に在勤ですよね、勤めていて様々な仕事の関係で市の実状を理解しているという方もいらっしゃるかなと思いますので、もちろん市民の立場に立ってということをそういう方たちも大前提にしながら、様々な経験なり、思いをいろいろな形で市の行政にあるいは市のやることについてコメントしていくということを実質的にはしてくださっているのではないかなと感じておりますので、大野委員が言われたとおり、なるほどという面もございますけれども、必ずしもそういう面では、例えば8割ということについては、それだけではないのかなという気もいたしました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。

佐伯委員、お願いいたします。

○【佐伯委員】 国立市の実状をご存じない方の意見によって、市の施策がつくられることに対してのご不安があるので、今回の陳情に運ばれたのかなと思ったのですが、国立市の実状というか、国立市のよさというか、私も市民なので感じるころはいろいろありますが、例えばその審議会のほかの委員さ

んとかと国立の今までやってきたよさとかをお話をして進めていただくことで共有していただいて、その市内外の方がよりよいお話ができるような働きかけというの、もしかしたらあるのかなと思いましたので、国立でやってきた実績ではないのですけれども、そういうみんなで話し合ってきて築き上げてきたものがあるのであれば、それをまた新しい形でつなげていただけるようなアナウンスをしていただけるといいのかなと思ったりもしました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかはよろしいですか。

願わくば、要望を出されている方の、国立市に在住されている方で国立の実状をよく分かっていらっしゃる方。それを満たすような条件の方がいらっしゃればいいのでしょうかけれども、なかなかうまくそれがマッチできるかどうかというのはまたあろうかと思しますので、そこのご要望を、先ほど事務局のほうからもありましたように、真摯に受け止めさせていただく中で、選任していくことが肝要ではないかなと私も感じたところでございます。

秘密会以外の審議案件は全て終了をいたしました。ここで次回の教育委員会の日程を決めておきたいと思います。どのようになりますでしょうか。

川島教育部長、お願いいたします。

○【川島教育部長】 次回第7回定例会でございますが、7月27日月曜日午後2時から、場所はこちら市役所3階教育委員室となっております。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。そのようになります。

では、以上で閉会といたします。傍聴の皆様、大変お疲れさまでございました。

午後3時30分閉会